

第9回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会

(書面開催)

日時 令和3年3月17日(水)～

場所 書面による議事

議 事 次 第

1. 議事・報告

- 1) 佐波川水系の減災に係る取組方針の改定について…… 資料1
- 2) 佐波川水系の減災に係る取組方針(改定案) …… 資料2、資料3
- 3) 情報提供
 - ① 流域治水プロジェクト(案) …… 資料4-1
 - ② 佐波川水害タイムライン …… 資料4-2
 - ③ マイ・タイムライン …… 資料4-3
 - ④ 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ …… 資料4-4
 - ⑤ 気象庁ホームページのリニューアル …… 資料4-5
 - ⑥ 川の防災情報ウェブサイトのリニューアル …… 資料4-6

2. その他

佐波川水系の減災に係る 取組方針の改定について

令和3年3月

1. 取組方針(改定案)の策定の背景

- 山口市、防府市、山口県、下関地方气象台、中国地方整備局で構成する佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会は、平成28年6月に「佐波川水系の減災に係る取組方針」を策定した。
- 佐波川流域の氾濫特性や治水事業の現状を踏まえ、減災に向けた具体的なハード・ソフト対策を掲げ、令和2年度を目途に関係機関が連携の上、取組を推進してきた。
- これまでの5年間において、ハード対策は概ね目標を達成した。ソフト対策についても多くの取組が推進されてきたが、防災学習や訓練等の継続的に実施すべき取組や、新たな課題を踏まえた取組を進めていく必要があるといえる。
- 全国における水害による被害状況を踏まえ、新たに加わった周南市を含めた関係機関が連携し、減災対策を強力に推進するため **「佐波川水系の減災に係る取組方針(改定案)」**を策定する。

2. 水防災に係る近年の動向に基づき変更・追加する項目(案)

- 水防災に係る近年の動向を踏まえて、変更・追加する取組項目を以下のとおりに設定

| 分類 | 主な取組項目(案) | 背景・目的 |
|----------------|---|---|
| 情報伝達、避難等に関する取組 | ①想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知 ※既存の取組項目を継続(拡充) | 住民に対する浸水範囲や浸水深等の周知や、自主避難や平時からの備えの活用を目的とし想定最大規模降雨に基づいたハザードマップを作成し、広く住民に周知する。 (「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」答申(平成30年12月)リスク情報の空白地帯の解消) |
| | ②洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設による避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施 ※既存の取組項目を継続(拡充) | 要配慮者利用施設の施設利用者を円滑かつ迅速に避難させるため、施設管理者は避難確保計画を作成し、安全な避難を実現するために避難訓練を実施する必要がある、それらの支援を行う。 (水防法第15条の3) |
| | ③タイムラインの確実かつ効果的な運用(訓練、見直しの実施) ※既存の取組項目を継続(拡充) | 逃げ遅れゼロ、経済被害の軽減を目指して作成したタイムラインを、確実かつ効果的に運用するために、タイムラインに基づく訓練や出水対応を踏まえた見直しを行う。 (水防法第15条の9及び第15条の10に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用について(平成31年3月29日)) |
| | ④簡易型河川監視カメラや防災監視カメラ等を活用した避難に結びつく情報発信 新規追加 | 河川の氾濫による外水氾濫や内水氾濫の状況など、避難時に有効となる情報を住民に提供することが逃げ遅れゼロ、適切な避難に繋がるため、河川の堤防や街なかに設置しているカメラ映像を防災情報として住民に提供する。 |
| | ⑤洪水時の専門家(河川管理者等)による解説等、地域メディアとの連携による災害情報共有の実施 新規追加 | 洪水時における切迫感のある情報や正確な情報の周知等を目的とし、地域メディアと連携を図りながら住民等に災害情報等を提供する。 (「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」答申(平成30年12月)避難行動につながるリアルタイム情報の充実) |

2. 水防災に係る近年の動向に基づき変更・追加する項目(案)

- 水防災に係る近年の動向を踏まえて、変更・追加する取組項目を以下のとおりに設定

| 分類 | 主な取組項目(案) | 背景・目的 |
|-----------------------------|---|---|
| 防災学習の推進 及び防災知識の 普及・啓発 | ⑥小中学校における避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施 新規追加 | 小中学生の円滑かつ迅速な避難の確保を目的とした避難確保計画作成や、計画に基づいた避難訓練の実施に向けた支援を行う。 (水防法又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく避難確保計画の作成及び訓練の実施の徹底について(通知)平成31年3月7日)) |
| | ⑦危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の周知促進(SNS、メディア連携等) 新規追加 | 地域住民にきめ細やかな河川の水位等の情報を提供することを目的に設置した、危機管理型水位計や簡易型監視カメラ等を積極的に活用して頂くために、SNS、メディア等を通じて、地域住民に周知促進を図る。 |
| | ⑧住民自らが確実に避難できる取組(マイ・タイムラインや避難カード作成等)の促進 新規追加 | 自宅や周辺の水害リスクを把握し、避難先の把握、避難に向けた行動などを理解し、一人でも適切に避難ができるような取組を促進する。 (水防法第15条の9及び第15条の10に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用について(平成31年3月29日)) |
| 排水活動及び施設運用に関する取組 | ⑨排水施設の情報共有、大規模な浸水を想定した排水計画に基づく訓練の実施 ※既存の取組項目を継続(拡充) | 大規模水害が発生した場合、早期復旧に向けて迅速に排水する必要がある。排水施設の位置、規模等の情報共有に加え、排水計画に基づいた排水訓練を実施し、早期復旧への備えを行う。 (水防法第15条の9及び第15条の10に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用について(平成31年3月29日)) |

課題 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づき、ハザードマップが作成・配布されているが、住民の理解度を高めるためには、広く周知していく必要がある。

取組項目 ① 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知
※既存の取組項目に赤字部分を追記

- 洪水ハザードマップの認知率は全国的に約3割とされている。年齢が上がるにつれて認知率は向上していくが、70代においても40%の認知とされている。

※2020年1月時点の情報

- 洪水ハザードマップには、避難の際に重要な情報（浸水深や避難所の位置、避難への備え等）が掲載されており、多くの住民に周知することで住民の避難率向上につながる。

重ねるハザードマップ
防災に役立つ様々な情報を1つの地図上で重ねて閲覧できます。

道路冠水想定箇所
事前通行規制区間

土砂災害危険箇所

洪水浸水想定区域

写真

わがまちハザードマップ
全国の市町村のハザードマップを閲覧することができます。

東京都千代田区
洪水ハザードマップ

国土交通省ハザードマップポータルサイト<https://disaportal.gsi.go.jp/>



説明会・ワークショップの実施



ハザードマップを活用した災害図上訓練



防災教育の推進
(学生が作成したハザードマップ)

ハザードマップの活用による周知(事例)

課題 施設利用者の確実な避難の実現のため、避難確保計画に基づいた避難訓練を実施する必要がある。

取組項目 ②洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設による避難確保計画作成**及び避難訓練**
に向けた支援の実施 **※既存の取組項目に赤字部分を追記**

避難確保計画に基づく避難訓練

- 作成した避難確保計画の**実行性を把握・点検**し、発災時の実際の手順等を確認しておくことが有効である。

- ✓ 避難確保計画の**被害想定に基づいた避難訓練**を行い、**計画の実行性**(計画通りに行動できるか、改善点はないか)を確認する。
- ✓ 避難訓練結果を参考に、**避難確保計画の改善**につなげる。

令和2年7月豪雨で浸水した特別養護老人ホーム（熊本県）

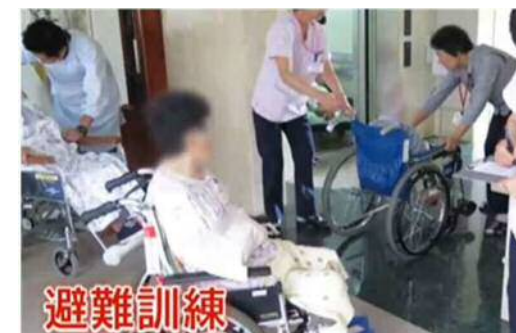


出典：令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会

避難確保計画



要配慮者利用施設での避難訓練(他地域の事例)



福祉車両を利用した避難

課題 策定済のタイムラインの確実な運用に向け、出水時や訓練等を通じて適切に見直しを行う必要がある。



取組項目 ③タイムラインの確実かつ効果的な運用(訓練、見直しの実施) ※既存の取組項目に赤字部分を追記

激甚化・頻発化する水災害に対して、佐波川流域内の被害軽減に備えるには、気象情報、河川の水位情報、被害情報など関係機関が密に情報を共有し、的確な行動を行うことが重要である。

密な情報伝達・共有を図るため、毎年、出水期に入るまでにタイムラインの見直しや関係機関等との情報伝達訓練を実施する。



佐波川水害タイムライン

| タイムライン | 状況 | 下遊地方気象台 | 山口河川国境事務所 | 山口県 | 山口市 | 萩南市 | 自治体 | 警察 | 消防団 | ライフライン (電力・通信・ガス・水道) | 交通 (NEXCO 2R・JR) | 報道 | 住民等 |
|--------|--|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 1 | 2日連続豪雨 警戒レベル3(河川)に達し、警戒レベル4(河川)に引き上げられる | 警戒レベル3(河川)に達し、警戒レベル4(河川)に引き上げられる | 警戒レベル3(河川)に達し、警戒レベル4(河川)に引き上げられる | 警戒レベル3(河川)に達し、警戒レベル4(河川)に引き上げられる | 警戒レベル3(河川)に達し、警戒レベル4(河川)に引き上げられる | 警戒レベル3(河川)に達し、警戒レベル4(河川)に引き上げられる | 警戒レベル3(河川)に達し、警戒レベル4(河川)に引き上げられる | 警戒レベル3(河川)に達し、警戒レベル4(河川)に引き上げられる | 警戒レベル3(河川)に達し、警戒レベル4(河川)に引き上げられる | 警戒レベル3(河川)に達し、警戒レベル4(河川)に引き上げられる | 警戒レベル3(河川)に達し、警戒レベル4(河川)に引き上げられる | 警戒レベル3(河川)に達し、警戒レベル4(河川)に引き上げられる | 警戒レベル3(河川)に達し、警戒レベル4(河川)に引き上げられる |
| 2 | 2日連続豪雨 警戒レベル4(河川)に達し、警戒レベル5(河川)に引き上げられる | 警戒レベル4(河川)に達し、警戒レベル5(河川)に引き上げられる | 警戒レベル4(河川)に達し、警戒レベル5(河川)に引き上げられる | 警戒レベル4(河川)に達し、警戒レベル5(河川)に引き上げられる | 警戒レベル4(河川)に達し、警戒レベル5(河川)に引き上げられる | 警戒レベル4(河川)に達し、警戒レベル5(河川)に引き上げられる | 警戒レベル4(河川)に達し、警戒レベル5(河川)に引き上げられる | 警戒レベル4(河川)に達し、警戒レベル5(河川)に引き上げられる | 警戒レベル4(河川)に達し、警戒レベル5(河川)に引き上げられる | 警戒レベル4(河川)に達し、警戒レベル5(河川)に引き上げられる | 警戒レベル4(河川)に達し、警戒レベル5(河川)に引き上げられる | 警戒レベル4(河川)に達し、警戒レベル5(河川)に引き上げられる | 警戒レベル4(河川)に達し、警戒レベル5(河川)に引き上げられる |
| 3 | 2日連続豪雨 警戒レベル5(河川)に達し、警戒レベル6(河川)に引き上げられる | 警戒レベル5(河川)に達し、警戒レベル6(河川)に引き上げられる | 警戒レベル5(河川)に達し、警戒レベル6(河川)に引き上げられる | 警戒レベル5(河川)に達し、警戒レベル6(河川)に引き上げられる | 警戒レベル5(河川)に達し、警戒レベル6(河川)に引き上げられる | 警戒レベル5(河川)に達し、警戒レベル6(河川)に引き上げられる | 警戒レベル5(河川)に達し、警戒レベル6(河川)に引き上げられる | 警戒レベル5(河川)に達し、警戒レベル6(河川)に引き上げられる | 警戒レベル5(河川)に達し、警戒レベル6(河川)に引き上げられる | 警戒レベル5(河川)に達し、警戒レベル6(河川)に引き上げられる | 警戒レベル5(河川)に達し、警戒レベル6(河川)に引き上げられる | 警戒レベル5(河川)に達し、警戒レベル6(河川)に引き上げられる | 警戒レベル5(河川)に達し、警戒レベル6(河川)に引き上げられる |
| 4 | 2日連続豪雨 警戒レベル6(河川)に達し、警戒レベル7(河川)に引き上げられる | 警戒レベル6(河川)に達し、警戒レベル7(河川)に引き上げられる | 警戒レベル6(河川)に達し、警戒レベル7(河川)に引き上げられる | 警戒レベル6(河川)に達し、警戒レベル7(河川)に引き上げられる | 警戒レベル6(河川)に達し、警戒レベル7(河川)に引き上げられる | 警戒レベル6(河川)に達し、警戒レベル7(河川)に引き上げられる | 警戒レベル6(河川)に達し、警戒レベル7(河川)に引き上げられる | 警戒レベル6(河川)に達し、警戒レベル7(河川)に引き上げられる | 警戒レベル6(河川)に達し、警戒レベル7(河川)に引き上げられる | 警戒レベル6(河川)に達し、警戒レベル7(河川)に引き上げられる | 警戒レベル6(河川)に達し、警戒レベル7(河川)に引き上げられる | 警戒レベル6(河川)に達し、警戒レベル7(河川)に引き上げられる | 警戒レベル6(河川)に達し、警戒レベル7(河川)に引き上げられる |
| 5 | 2日連続豪雨 警戒レベル7(河川)に達し、警戒レベル8(河川)に引き上げられる | 警戒レベル7(河川)に達し、警戒レベル8(河川)に引き上げられる | 警戒レベル7(河川)に達し、警戒レベル8(河川)に引き上げられる | 警戒レベル7(河川)に達し、警戒レベル8(河川)に引き上げられる | 警戒レベル7(河川)に達し、警戒レベル8(河川)に引き上げられる | 警戒レベル7(河川)に達し、警戒レベル8(河川)に引き上げられる | 警戒レベル7(河川)に達し、警戒レベル8(河川)に引き上げられる | 警戒レベル7(河川)に達し、警戒レベル8(河川)に引き上げられる | 警戒レベル7(河川)に達し、警戒レベル8(河川)に引き上げられる | 警戒レベル7(河川)に達し、警戒レベル8(河川)に引き上げられる | 警戒レベル7(河川)に達し、警戒レベル8(河川)に引き上げられる | 警戒レベル7(河川)に達し、警戒レベル8(河川)に引き上げられる | 警戒レベル7(河川)に達し、警戒レベル8(河川)に引き上げられる |

課題 住民の安全かつ確実な避難に向け、市内の浸水情報をリアルタイムで提供する必要がある。

取組項目 ④簡易型河川監視カメラや防災監視カメラ等を活用した避難に結び付く情報発信

河川の水位上昇や、はん濫等による浸水に対して、住民自らが状況を把握して早めに避難することが、人的被害の軽減につながる。

自治体や河川管理者が設置した監視カメラの情報を住民が利用しやすい形で発信し、避難準備や避難判断に活用していただく。



防府市河川等防災監視カメラシステム(画面案)

図の出典：
防府市資料より抜粋し加筆

※カメラ画像は、機器類の点検等により表示されない場合があります

情報伝達、避難等に関する取組

課題 住民に切迫感のある情報提供のため、メディアとの連携や情報提供の取組を強化する必要がある。



取組項目 ⑤洪水時の専門家(河川管理者等)による解説等、地域メディアとの連携による災害情報共有の実施

佐波川の災害情報共有に向けた調整(第1回:R2年1月21日、第2回:R2年2月20日)

- 地域メディア、河川管理者が集まり、災害情報収集する機材や、メディアへの画像提供に係る調整、危険情報の提供等に関する情報提供、意見交換を実施。

専門家による切迫感のある解説

- 山口河川国道事務所からのオンデマンド(必要なタイミング)による解説
- 真に危機が迫った時にタイミングよく切迫感を、メディアを通して住民に伝えることが可能。



課題 学校登校時において水害による人的被害ゼロを実現するには、日頃からの避難訓練が重要である。



取組項目 ⑥小中学校における避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施

要配慮者利用施設に含まれる小中学校において、水害発生時においても児童の安全を確保する。

避難確保計画は、水害リスクの把握、避難場所、避難のタイミング、児童数等の情報を整理した計画書とする。

避難訓練は、児童自らが実施すべき行動を理解できるような内容とすることが重要である。



上階に避難する児童



訓練前の避難確保計画の説明

洪水時の避難確保計画

【施設名：●●学校】

令和●年●月 作成



避難訓練前の防災学習

小学校での避難訓練(他地域の事例)

課題 避難に繋がる河川情報(川の水位や状況)は、地域住民にきめ細かく提供する必要がある。

取組項目 ⑦危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の周知促進(SNS、メディア連携等)



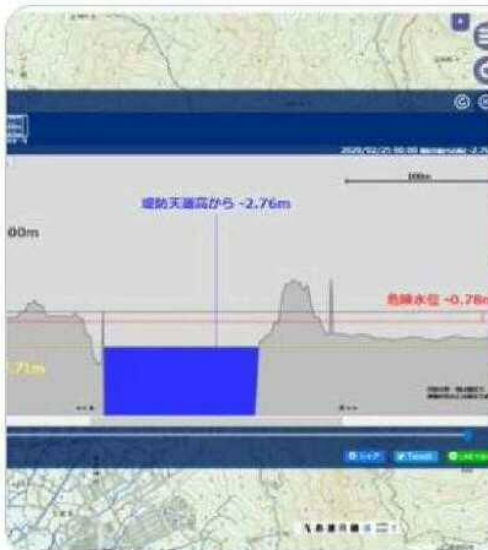
洪水の時、堤防までの水の高さが解ります！
佐波川には堤防の高さが低い場所に現在、18箇所の水位計が設置されています。カメラでも川の様子が解るようにさらに整備を進めています。

#いのちとくらしをまもる防災減災

↓↓川の水位情報

k.river.go.jp

※上記はSNS投稿時の設置箇所数
(R2年度末時点で26箇所)

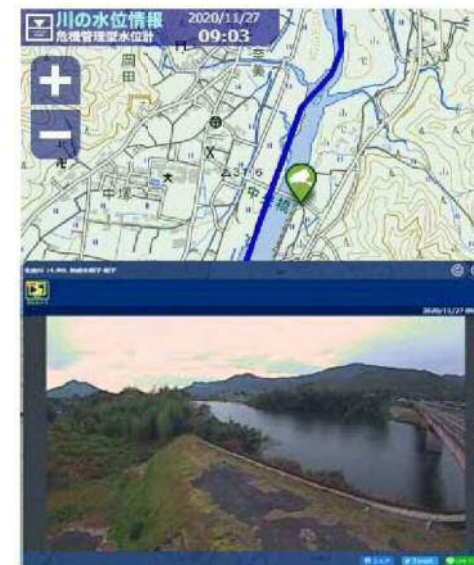


全景

簡易型河川監視カメラ



カメラ部



閲覧画面 川の水位情報
(<https://k.river.go.jp/>)

課題 住民の適切な避難の実現に向け、一人でも適切に避難ができる取組を促進しておく必要がある。



取組項目 ⑧住民自らが確実に避難できる取組(マイ・タイムラインや避難カード作成等)の促進

『マイ・タイムライン』をつくってみよう！！

作成見本

「台風や前線が発生してから「川の水位が急激」するまでのそなえをいつから行動するが書いてみよう」

| 時間 | 発生から発表される情報 | そなえ | そなえ(前) |
|-------|--|---|---|
| 5分前 | 台風や前線発生、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) |
| 15分前 | 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) |
| 30分前 | 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) |
| 1時間前 | 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) |
| 2時間前 | 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) |
| 3時間前 | 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) |
| 5時間前 | 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) |
| 6時間前 | 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) |
| 7時間前 | 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) |
| 8時間前 | 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) |
| 9時間前 | 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) |
| 10時間前 | 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) | 台風の中心が近づくと、気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) 気象庁発表(気象庁発表) |

気象庁が発表する大雨注意報等の発表時間は、イメージで記載しています。
避難勧告等のタイミングは状況によって異なります。市町村の発出情報に注意してください。

✓ **住民一人ひとりが**、災害が想定される時に、「どのような危険性があるのか」、「避難情報の理解」をした上で、実施すべき行動内容、タイミングが理解できる取組を推進する。

わたし (山〇〇) の避難カード 記入例

大丈夫? 自分の家は? おじいちゃん、おばあちゃんの家は?

| 災害の種類 | どのような危険があるか (災害リスク) | いつ逃げるか (避難の各回・タイミング) | どこに逃げるか (避難場所) |
|-------|-----------------------------------|-----------------------|----------------|
| 土砂災害 | 土砂災害特別警戒区域の中 (すく危ないところ) | 警戒レベル3が出たらすぐに | 〇〇小学校体育館 |
| 川の氾濫 | 〇〇川が氾濫したら、浸水50cm以下 (家の中で避難すれば大丈夫) | 〇〇観測所の水位が、氾濫危険水位に達したら | 家の2階 |

《家族や頼りになる人の緊急連絡先》

| 名前 | 連絡先 |
|------|---------------|
| お父さん | 090-●●●●-9999 |
| お母さん | 080-●●●●-9999 |
| 自治会長 | 083-●●●●-9999 |

《持ち出すもの(避難所で手に入らないもの)》

- 防災リュック
- 携帯充電器
- 懐中電灯
- 防災ガイドブック (詳しく調べてみよう)

《避難を呼びかける人とタイミング》

| 声をかける人 (一緒に逃げる人) | いつ声をかけるか (声をかけるタイミング) | 連絡先 | 気をつけること (持ち物など) |
|------------------|-----------------------|---------|-----------------|
| 隣の田中さん | 警戒レベル3がでたらすぐ | 直接呼びに行く | 薬をもって避難する |

近くにいるおじいちゃんやお隣さんと声をかけあって避難しよう!

マイ・タイムライン(事例)

避難カード(事例)

課題 大規模水害発生時の早期復旧を目指すには、迅速な排水作業を実現する必要がある。

取組項目 ⑨排水施設の情報共有、大規模な浸水を想定した排水計画に基づく訓練の実施
 ※既存の取組項目に赤字部分を追記

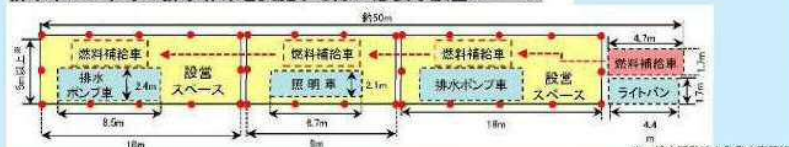
大規模水害を想定した排水計画に基づいた排水訓練を実施する。

訓練では、排水ポンプ車や照明車等の運転経路の検討や配置訓練及び操作訓練を行い、迅速な排水に備える。

排水作業準備計画図の作成

- 排水ポンプ車の規格等をもとに排水ポンプ車の配置条件を整理し、排水ポンプ車等の配置可能箇所の状況を整理して、排水作業準備計画図を作成しました。

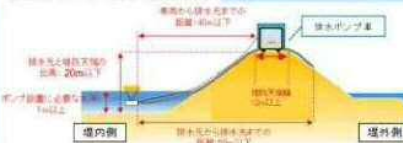
排水ポンプ車等の排水作業を実施する際に必要な設置スペース



排水作業準備計画図



排水ポンプ車配置条件



- 浸水継続時間や浸水深
- 排水元の種類(水路、道路等)
- 堤防天端の幅
- 留意事項等を記載



排水訓練の実施状況(イメージ)



排水ポンプ車の設置状況



内水排水(ポンプ排水)の状況

排水計画(事例)

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
佐波川水系の減災に係る取組方針
(改定案)

令和 3 年 3 月 日

佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会
(山口市、防府市、周南市、山口県、下関地方气象台、中国地方整備局)

履歴

| | | |
|-------|--------|----|
| 平成28年 | 10月19日 | 策定 |
| 平成30年 | 3月19日 | 改定 |
| 平成31年 | 3月28日 | 改定 |
| 令和3年 | 3月 日 | 改定 |

1. はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨により、鬼怒川の下流部では堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

このことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、設置された「社会資本整備審議会河川分科会大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」（以下、「委員会」と言う。）により、平成27年12月10日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

本答申において「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、水防災意識社会を再構築する必要がある。」とされている。

佐波川水系においては、委員会の答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組として、地域住民の安全・安心を担う沿川の山口市、防府市、山口県、下関地方气象台、中国地方整備局で構成される「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成28年6月28日に設立し、減災のための目標を共有し、平成32年度（令和2年度）を目処にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

このような中、平成28年8月に発生した、台風10号等の一連の台風による甚大な被害を受け、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させることとされ、平成29年6月に水防法等の一部改正を行うなどの各種取組が国において進められている。

さらに、同年6月20日には、国土交通大臣指示に基づき、概ね5年で取り組むべき各種取組に関する方向性、具体的な進め方や支援等について、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（以下、「緊急行動計画」という。）としてとりまとめられた。

このように取組を進めている中、平成30年7月豪雨災害が発生し、西日本を中心に甚大な被害を受けた。

そのため、「水防災意識社会」を再構築する取組をより一層加速化する必要があるとされ、令和2年度を目途に取り組むべきものとして、平成31年1月に緊急行動計画の改定としてとりまとめられた。

今後、本協議会は、緊急行動計画の改定を踏まえ、緊密に連携し各種取組を緊急的かつ強力で推進することで「水防災意識社会」の一刻も早い再構築を目指すこととする。

佐波川は、河口より4.2kmの佐野堰付近より上流に向かうにつれ、急勾配（約1/300）となる急流河川である。そのため、下流部への洪水の到達時間が短く、ひとたび上流域に雨が降ると急激に水位が上昇しやすい特徴を持っている。また、取水堰が数多く存在し、その大半が固定堰（半可動含む。）であるため、洪水発生時は堰上流付近で水位が上昇しやすい傾向にある。

氾濫特性は上・下流部で異なり、山間狭隘部の限られた平地に農地や集落が点在する上流部では貯留型の氾濫形態で、ひとたび氾濫が発生すると集落の浸水深が深くなりやすく、点在する集落が孤立するおそれがある。また、ひらけた平野部に大規模な市街地が形成され、国道2号やJR山陽本線などの主要交通網が横断する下流部は、拡散型の氾濫形態で、氾濫が発生すると低平地に向けて広範囲に浸水が広がっていくために浸水による被害が拡大しやすく、浸水継続時間も長くなりやすい傾向にある。

現在の佐波川の河川整備状況は、上下流バランスを踏まえつつ段階的な河道整備を実施しているため、計画堤防高に満たない堤防が存在し、越水・溢水による浸水被害が懸念される。

※上流部（上右田堰より上流）下流部（上右田堰より下流）

本協議会では、こうした佐波川流域の氾濫特性及び治水事業の現状を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指すべく、

「①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組」、「②地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動」及び「③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策」

を、3本の柱として、令和2年度を目途に各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について「佐波川水系の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめ、取組を推進してきた。

令和2年度までの5年間における各機関のハード・ソフト対策の推進により、佐波川流域では着実に減災対策が進んできたが、激甚化・頻発化する水災害に対して、更なる減災への備えが求められている。

本協議会は、支川島地川の氾濫区域を擁する周南市を新たに構成機関に加え（令和3年1月15日規約改正）、各種取組を緊急的かつ強力に推進し、「水防災意識社会」の一刻も早い再構築を目指すこととする。

なお、国や県・市が発信する、避難や減災に資する感染症対策に関する事項を協議会で共有するとともに、感染症対策を踏まえた協議会の開催や減災に係る取組推進を図る。

本協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととする。

なお、本取組方針は、本協議会規約第6条に基づき作成したものである。

2. 本協議会の構成機関及び委員

本協議会は、山口市、防府市、周南市、山口県、下関地方気象台、中国地方整備局で構成（以下「構成機関」という。）し、委員は以下のとおりである。

| 構成機関 | 委員 |
|---------|------------|
| 山口市 | 市長 |
| 防府市 | 市長 |
| 周南市 | 市長 |
| 山口県 | 総務部危機管理監 |
| ” | 土木建築部長 |
| 下関地方気象台 | 下関地方気象台長 |
| 中国地方整備局 | 山口河川国道事務所長 |

3. 佐波川流域の概要と主な課題

(1) 佐波川流域の概要と氾濫特性

佐波川は、その源を山口・島根県境の三ツヶ峰（標高970m）に発し、山間峡谷部を流れ、防府市街地の北部を通過し周防灘に注ぐ幹川流路延長約56kmの河川である。

流域は山口市、防府市及び周南市の3市からなり、流域内人口は約3万人であるが、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域内人口は、防府市街地を中心に約6万人となっている。

※想定最大規模降雨・・・水防法第14条第1項による洪水浸水想定区域指定の前提となる降雨であり、佐波川流域では2日間の総雨量508mmの降雨

上流域には、藩政時代から遊水効果を持つ霞堤が採用されており、現在でも未整備となっている堤防が多く存在する。

下流域には、干拓によって形成された防府平野に企業誘致が進められ、沿岸部には工業地帯が広がっている。

また、佐波川には中国縦貫自動車道、JR山陽新幹線、国道2号、山陽自動車道、JR山陽本線等の主要交通が横断している。

氾濫特性は、上流部では貯留型の氾濫形態で、浸水深が深くなりやすい傾向にある。下流部は、拡散型の氾濫形態で、低平地に向けて広範囲に浸水が広がりやすい傾向にある。

(2) 過去の主要洪水による被害状況

○昭和26年7月洪水

佐波川流域における戦後最大の洪水であり、流潰家屋1,083戸、浸水家屋3,397戸の被害が発生した。

○昭和47年7月洪水

佐波川流域における戦後2番目の洪水であり、死者5人、流潰家屋58戸、浸水家屋511戸の被害が発生した。

○平成21年7月洪水

近年では、平成21年7月19日から26日にかけて梅雨前線の活動が活発となり、中国地方及び九州北部地方で大雨となった。この期間の前半（19日～21日）は、山口県を中心に局所的な大雨となり、土砂災害と洪水被害を併せ、死者19人（関連死5人を含む）、流潰家屋69戸、浸水家屋371戸の被害が発生した。

(3) 佐波川の現状と課題

佐波川の治水事業としては、「築堤」「河道掘削」「堰改築」「支川処理対策」等の河川整備を実施することで、下流区間（上右田堰より下流）においては戦後最大洪水である昭和 26 年 7 月規模の洪水に対して、上流区間（上右田堰より上流）においては戦後第 2 位の昭和 47 年 7 月規模の洪水に対して、洪水氾濫による浸水被害の防止又は家屋浸水被害の防止を図るよう、ハード対策を推進しているところである。

こうした治水事業の現状と過去の水害を踏まえた主な課題は、以下のとおりである。

- 治水事業の現状として、計画堤防高に満たない堤防や質的整備が完了していない堤防があり、現在の整備水準を上回る洪水に対して、浸水被害が懸念されることから、想定される浸水リスクを住民に周知する必要がある。
- 想定最大規模降雨における洪水により、浸水が発生した場合、貯留型の氾濫形態となる上流では安全を確保出来る避難場所が限定的であることから、住民の避難への対策として広域避難を含めた検討を進めていく必要がある。
- 地域経済活動の中心である防府市街地では広範囲にわたり長期間の浸水が発生するおそれがあり、長期化する浸水を一日も早く解消するため、排水機場の浸水・排水対策に併せ大規模水害を想定した排水計画の作成等が必要である。
- 住民意識として、破堤等による大規模な洪水氾濫が昭和 47 年以降には発生しておらず、洪水氾濫に対する危機意識の低下が懸念されるため、防災学習の推進や防災知識の普及に努める必要がある。

以上の課題を踏まえ、佐波川水系の大規模水害に備え、具体的な取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものである。

4. 現状の取組状況

佐波川水系における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題を抽出後、A～Pのアルファベットを用いて整理を行った。

各構成機関が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、以下の通りである。

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

| 項目 | 現状○と課題● | |
|---------------------|---|---|
| 洪水を安全に流すためのハード対策の推進 | ○洪水を安全に流下させるよう堤防・河道整備及び浸透対策を推進している。 ●無堤地区や計画断面に対して高さや幅が不足している箇所があり、洪水により氾濫するおそれがある。 | A |
| リスクの周知 | ○【国管理区間】【県管理区間】、【島地川ダム下流区間】において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域等を公表している。 ○【国管理区間】、【県管理区間】の想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域に基づいてハザードマップを作成し、住民へ周知している。 ○報道機関等を通じた警報・注意報等の情報伝達やウェブサイトによる情報提供を実施している。 ○洪水に対してリスクの高い区間について沿川住民、自治体との共同点検を実施している。 ○河川監視カメラ（以下「CCTV」という。）、簡易型河川監視カメラの画像、及び危機管理型水位計の水位情報をウェブサイト等で公開している。 ○報道機関や各構成機関のウェブサイト等を通じて水害リスク情報の周知を行っている。 ○大雨警報（浸水害）、洪水警報等の精度向上、洪水警報の危険度分布の公開を行っている。 ○防災についての講演会や防災学習を行っている。 | |
| | ●想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域に基づき、ハザードマップの作成及び周知を行う必要がある。 | B |
| | ●水害リスク情報を住民にわかりやすいものとするため、内容や伝達方法などを改善する必要がある。 | C |
| | ●気象庁の発表する警報・注意報等について精度向上を行う必要がある。 | D |
| | ●住民や学校等に対する防災学習を一層充実する必要がある。 | E |

| 項目 | 現状○と課題● | |
|----------------------------|---|-------------------------------------|
| 洪水時における行政間の情報提供等の内容及びタイミング | <p>○河川水位の変動に応じて水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」等を発表し、関係機関に伝達している。</p> <p>○想定最大規模降雨における洪水浸水想定に基づき、市町村や住民が行う避難に関する防災行動計画（以下「タイムライン」という。）を策定している。</p> <p>○道路管理者、交通サービス、ライフライン等の大規模災害時に対応が必要な関係機関と連携した多機関連携型タイムラインを策定し、それに沿った情報の相互伝達訓練を実施している。</p> <p>○CCTV 配信箇所の増設、簡易型河川監視カメラの設置により地区ごとに河川の状況を把握できる環境整備を実施している。</p> <p>○Lアラートの活用によりインフラ管理者相互及び住民への情報共有を実施している。</p> | |
| 避難勧告等の発令基準 | <p>○避難勧告等の判断基準・伝達マニュアルの作成や対象エリアの細分化を行っている。</p> <p>○各市から国及び山口県に対して避難勧告等の発令基準の設定に関する助言を求められた場合には、必要な協議を行っている。</p> <p>○想定最大規模降雨における洪水浸水想定に対応した避難勧告等の判断基準・対象エリアの見直しを実施している。</p> | |
| 避難計画など住民等の避難体制 | <p>○想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域に基づき、指定緊急避難場所及び指定避難所等、地域防災計画を見直している。</p> <p>○講習会により自主防災アドバイザーの養成を実施している。</p> <p>●想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域に基づき、広域避難の検討をする必要がある。</p> <p>●想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域にある要配慮者利用施設について、避難確保計画を作成し、計画に基づく避難訓練を実施する必要がある。</p> <p>●周囲の人にも避難行動を促す「率先避難者」の養成が必要である。</p> | <p>F</p> <p>G</p> <p>H</p> <p>I</p> |

| 項目 | 現状○と課題● | |
|-----------------|--|---|
| 住民等への情報伝達の体制や方法 | ○防災行政無線、緊急速報メール、防災メール、ウェブサイト、報道機関、広報車、自治会や自主防災組織への電話等による情報伝達を実施している。 ○氾濫危険水位等に基づき住民への避難勧告等を発令している。 ○防災についての講演会や防災学習を行っている。 | |
| | ●わかりやすい情報発信や幅広い周知、情報伝達の迅速化などを検討する必要がある。 | J |
| | ●洪水時の情報伝達方法について、SNS等を活用し、住民の認知度の向上につながるよう改善する必要がある。 | K |
| | ●想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域にある、要配慮者利用施設への情報伝達を見直す必要がある。 | L |
| | ●地域メディアと連携した情報提供の強化を行う必要がある。 | M |

②地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動

| 項目 | 現状○と課題● | |
|----------------|---|---|
| 河川水位等に係る情報提供 | ○国管理河川、県管理河川それぞれ水防警報等の水位情報を提供している。 ○タイムラインを作成し情報の共有を行っている。 ○全天候型ドローンを配備し、情報収集を強化している。 ○CCCTV等によるわかりやすい情報の発信及び活用を行っている。 ○Lアラートの活用により多様なメディアを通じた水防団への迅速・確実な防災情報の伝達を行っている。 ○迅速な洪水予報を行うために情報伝達訓練を実施している。 | |
| | ●河川水位の状況に合わせた更なる迅速・確実な情報提供が必要である。 | N |
| 河川の巡視 | ○出水期前に水防団、自治体と合同で洪水に対してリスクの高い区間の合同巡視を実施している。 ○出水時に水防団と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 ○河川管理者が市及び県へ派遣するリエゾンによる情報共有が円滑に行えるよう、入手情報リストを作成している。 | |
| 水防資機材の整備状況 | ○防災拠点や水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。 ○水防団合同巡視により関係機関の保有資機材の情報共有を実施している。 | |
| | ●災害時に資機材を有効活用するため、関係機関の保有資機材の情報共有を継続する必要がある。 | ○ |
| 市庁舎等の水害時における状況 | ○想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域に含まれている市庁舎等において、業務継続計画を作成している。 | |

③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策

| 項目 | 現状○と課題● | |
|----------------------|--|---|
| 排水施設、排水資機材の 操作・運用 | <p>○山口市が内水排除対策のために保有する排水ポンプ車は他地域に配備されている。</p> <p>○防府市で運用している排水機場は、農地及び住宅の排水対策・高潮対策として整備されている。</p> <p>○雨水ポンプ場による排水活動や内水排除対策を実施している。</p> <p>○想定最大規模降雨における浸水想定区域に排水施設が含まれている。</p> <p>○排水ポンプ車や照明車など災害対策車両・機器について平時から定期的な保守点検を行うと共に、操作訓練等を行っている。</p> <p>○出水期前までに樋門操作員へ説明会及び樋門点検を実施している。</p> <p>○想定最大規模降雨における浸水区域内の排水施設に簡易的な浸水対策を実施している。</p> <p>○大規模な浸水を想定した排水計画を作成し、計画に基づく排水訓練を行っている。</p> | |
| | <p>●浸水が長期化しないよう、氾濫水を効果的に排水するための排水計画に基づき、排水訓練を継続して行う必要がある。</p> | P |

5. 減災のための目標

本協議会が概ね5年（令和7年度まで）で達成すべき減災目標は、以下のとおりである。

【5年間で達成すべき目標】

氾濫水が貯留する山間部や、氾濫水が広範囲に広がる平野部の氾濫特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。

- ※氾濫水 . . . 河川などからあふれて広がる水
- ※大規模水害 . . . 想定最大規模降雨における洪水氾濫による被害
- ※逃げ遅れ . . . 立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態
- ※社会経済被害の最小化 . . . 大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

また、上記目標達成に向け以下の取組を実施する。

1. 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組
2. 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動
3. 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策

以上を踏まえ、佐波川流域の大規模水害に備え、具体的な取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指す。

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関の取組項目・目標時期については、以下のとおりである。

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

| 取組項目 | | 開始時期又は目標時期 | 取組機関 |
|---|---------|------------|-------------------------|
| ■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策（ハード整備） | | | |
| ・堤防整備、河道掘削及び漏水対策 | A | 継続実施 | 中国地方整備局 |
| ■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備（ハード整備） | | | |
| ・大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の精度向上 | D | 継続実施 | 下関地方气象台 |
| ・スマートフォン等へのプッシュ型の洪水情報発信 | J、K | 継続実施 | 中国地方整備局 |
| ■ 情報伝達、避難等に関する取組 | | | |
| ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知 | B、C、J | 継続実施 | 山口市、防府市、周南市 |
| ・訓練や防災教育等への洪水ハザードマップの活用 | B、C、E、J | 継続実施 | 協議会全体 |
| ・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設への水位情報の提供等の検討・実施 | L | 継続実施 | 山口市、防府市、周南市 |
| ・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設による避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施 | H | 継続実施 | 山口市、防府市、周南市、山口県、中国地方整備局 |
| ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく広域避難の検討 | G | 継続実施 | 山口市、防府市、周南市、山口県 |
| ・タイムラインの確実かつ効果的な運用（訓練、見直しの実施） | F | 継続実施 | 協議会全体 |
| ・簡易型河川監視カメラや防災監視カメラ等を活用した避難に結びつく情報発信 | J | R3年度～ | 山口市、防府市、周南市 |
| ・洪水時の専門家（河川管理者等）による解説等、地域メディアとの連携による災害情報共有の実施 | M | R3年度～ | 下関地方气象台、中国地方整備局 |

| 取組項目 | 開始時期又は目標時期 | 取組機関 |
|--|------------|---------------------------------------|
| ■ 防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発 | | |
| ・ 教育機関と連携した防災学習の実施 | E | 継続実施 協議会全体 |
| ・ 防災シンポジウム等の開催及び出前講座等による講習会の実施 | E、K | 継続実施 協議会全体 |
| ・ 「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報活動の推進 | E、K | 継続実施 山口県、 中国地方整備局 |
| ・ 自主防災アドバイザーの養成 | I | 継続実施 山口県 |
| ・ 洪水に対してリスクの高い区間の住民との共同点検 | E、K | 継続実施 山口市、防府市、周南市、 中国地方整備局 |
| ・ ダムの効果やダム操作について住民の理解を深めるための説明会の実施 | E、K | 継続実施 山口県、中国地方整備局 |
| ・ 小中学校における避難確保計画作成及び避難訓練の支援に向けた支援の実施 | E、H | R3 年度～ 山口市、防府市、周南市、 山口県、中国地方整備局 |
| ・ 危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の周知促進（SNS、メディア連携等） | K、M | R3 年度～ 中国地方整備局 |
| ・ 住民自らが確実に避難できる取組（マイ・タイムラインや避難カード作成等）の促進 | C、E | R3 年度～ 山口市、防府市、周南市、 山口県、中国地方整備局 |

②地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動

| 取組項目 | | 開始時期又は目標時期 | 取組機関 |
|---|---|------------|-------------------------|
| ■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化 | | | |
| ・CCTV等によるわかりやすい情報の発信及び活用 | N | 継続実施 | 山口市、防府市、周南市、中国地方整備局 |
| ・Lアラートの活用による多様なメディアを通じた水防団への迅速・確実な防災情報の伝達 | N | 継続実施 | 山口市、防府市、周南市、山口県 |
| ・迅速な洪水予報を行うための訓練の実施 | N | 継続実施 | 下関地方气象台、中国地方整備局 |
| ・水防資機材の情報共有及び相互支援方法の確認 | O | 継続実施 | 山口市、防府市、周南市、山口県、中国地方整備局 |

③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策

| 取組項目 | | 開始時期又は目標時期 | 取組機関 |
|-------------------------------------|---|------------|---------------------|
| ■ 排水活動及び施設運用に関する取組 | | | |
| ・排水施設の情報共有、大規模な浸水を想定した排水計画に基づく訓練の実施 | P | 継続実施 | 山口市、防府市、山口県、中国地方整備局 |
| ・排水ポンプ車を用いた排水訓練の実施 | P | 継続実施 | 中国地方整備局 |

7. フォローアップ

各構成機関の取組内容は、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催することで、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針の見直しや取組内容の改善など、継続的なフォローアップを行うこととする。また、緊急行動計画の改定についても、必要に応じて本協議会において実施状況を報告し、取組方針の見直しを検討する。

8. その他

令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、佐波川流域においても、流域全体で災害からの被害を防止・軽減する「流域治水」を推進する「佐波川流域治水協議会」（以下、「流域治水協議会」という。）を令和2年8月27日に設置し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策が進められている。

本協議会では、流域治水協議会での取組内容を各機関に共有することで、減災対策に係るハード・ソフト対策の取組をフォローアップする。

○概ね5年で実施する取組

凡例（対象機関の取組状況） ●：完了 ○：新規追加又は継続 —：対象外 ※グレー網掛は、令和2年度で完了する項目。

| 取組項目 | 実施状況 | 開始時期又は目標時期 | 山口市 | 防府市 | 周南市 | 山口県 | 下関地方气象台 | 中国地方整備局 |
|---|--------|------------|-----|-----|-----|-----|---------|---------|
| ① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組 | | | | | | | | |
| ■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策（ハード整備） | | | | | | | | |
| 1 堤防整備、河道掘削及び漏水対策 | 継続 | 継続実施 | — | — | — | — | — | ○ |
| ■ 危機管理型ハード対策（ハード整備） | | | | | | | | |
| 2 堤防整備（堤防裏法尻の補強） | 完了 | 順次実施 | — | — | — | — | — | ● |
| ■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備（ハード整備） | | | | | | | | |
| 3 Lアラートの活用による多様なメディアを通じた住民への迅速・確実な防災情報の伝達 | 完了 | 平成29年度 | — | — | — | ● | — | — |
| 4 大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の精度向上 | 継続 | 継続実施 | — | — | — | — | ○ | — |
| 5 河川水位情報のプッシュ型配信の拡充 | 完了 | 平成30年度 | — | — | — | ● | — | — |
| 6 スマートフォン等によるプッシュ型の洪水情報発信 | 継続 | 継続実施 | — | — | — | — | — | ○ |
| 7 CＣＴＶ等を活用したわかりやすい情報の発信 | 完了 | 平成28年度 | — | — | — | — | — | ● |
| 8 危機管理型水位計（簡易水位計）の整備 | 完了 | 平成30年度～ | — | — | — | — | — | ● |
| 9 簡易型河川監視カメラの整備 | 完了 | 平成31年度 | — | — | — | — | — | ● |
| 10 全天候型ドローンの配備 | 完了 | 平成31年度 | — | — | — | — | — | ● |
| ■ 情報伝達、避難等に関する取組 | | | | | | | | |
| 11 【県管理区間】の想定最大規模降雨における浸水想定区域図の公表 | 完了 | 平成30年度 | — | — | — | ● | — | — |
| 12 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知【R3改定で拡充】 | 継続（拡充） | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | — | — | — |
| 13 訓練や防災教育等への洪水ハザードマップの活用 | 継続 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 14 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図、新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定区域等に基づく地域防災計画の検討・修正 | 完了 | 平成28年度～ | ● | ● | ● | ● | — | — |
| 15 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難勧告等の判断基準・対象エリアの見直しの検討 | 完了 | 平成30年度～ | ● | ● | ● | ● | — | — |
| 16 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設への水位情報の提供等の検討・実施 | 継続 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | — | — | — |
| 17 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設による避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施【R3改定で拡充】 | 継続（拡充） | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ |
| 18 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく広域避難の検討 | 継続 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — |
| 19 関係機関と連携したタイムラインの更新 | 完了 | 平成28年度～ | ● | ● | — | ● | ● | ● |
| 20 道路管理者、交通サービス、ライフライン等の大規模災害時に対応が必要な関係機関と連携したタイムラインの策定（多機関連携型タイムライン） | 完了 | 平成31年度 | ● | ● | — | ● | ● | ● |
| 21 タイムラインの確実かつ効果的な運用（訓練、見直しの実施）【R3改定で拡充】 | 継続（拡充） | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 22 簡易型河川監視カメラや防災監視カメラ等を活用した避難に結びつく情報発信【R3改定で新規追加】 | 新規追加 | 令和3年度～ | ○ | ○ | ○ | — | — | — |
| 23 洪水時の専門家（河川管理者等）による解説等、地域メディアとの連携による災害情報共有の実施【R3改定で新規追加】 | 新規追加 | 令和3年度～ | — | — | — | — | — | ○ |
| ■ 防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発 | | | | | | | | |
| 24 教育機関と連携した防災学習の実施 | 継続 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 25 防災シンポジウム等の開催及び出前講座等による講習会の実施 | 継続 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 26 「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報活動の推進 | 継続 | 継続実施 | — | — | — | ○ | — | ○ |
| 27 自主防災アドバイザーの養成 | 継続 | 継続実施 | — | — | — | ○ | — | — |
| 28 洪水に対してリスクの高い区間の住民との共同点検 | 継続 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | — | — | ○ |
| 29 ダムの効果やダム操作について住民の理解を深めるための説明会の実施 | 継続 | 継続実施 | — | — | — | ○ | — | ○ |
| 30 小中学校における避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施【R3改定で新規追加】 | 新規追加 | 令和3年度～ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ |
| 31 危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の周知促進（SNS、メディア連携等）【R3改定で新規追加】 | 新規追加 | 令和3年度～ | — | — | — | — | — | ○ |
| 32 住民自らが確実に避難できる取組（マイ・タイムラインや避難カード等）の促進【R3改定で新規追加】 | 新規追加 | 令和3年度～ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ |
| ② 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動 | | | | | | | | |
| ■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化 | | | | | | | | |
| 33 CＣＴＶ等によるわかりやすい情報の発信及び活用 | 継続 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | — | — | ○ |
| 34 Lアラートの活用による多様なメディアを通じた迅速・確実な防災情報の伝達 | 継続 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — |
| 35 迅速な洪水予報を行うための訓練の実施 | 継続 | 継続実施 | — | — | — | — | ○ | ○ |
| 36 市及び県へ派遣するリエゾンの手情報リストの作成 | 完了 | 平成29年度 | — | — | — | — | — | ● |
| 37 水防資機材の情報共有及び相互支援方法の確認 | 継続 | 継続実施 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ |
| 38 市庁舎等の浸水に備えた業務継続計画の検討 | 完了 | 平成28年度～ | ● | ● | ● | ● | — | — |
| ③ 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策 | | | | | | | | |
| ■ 排水活動及び施設運用に関する取組 | | | | | | | | |
| 39 排水施設の簡易的な浸水対策の実施 | 完了 | 平成28年度 | — | ● | — | — | — | — |
| 40 排水施設の情報共有、大規模な浸水を想定した排水計画に基づく訓練の実施【R3改定で拡充】 | 継続（拡充） | 継続実施 | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ |
| 41 排水ポンプ車を用いた排水訓練の実施 | 継続 | 継続実施 | — | — | — | — | — | ○ |

佐波川水系流域治水プロジェクト(案)

第3回 佐波川流域治水協議会
令和3年2月

佐波川水系流域治水プロジェクト【位置図】（案）

～幸せますのまちの母なる川と共存、命を守る流域治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、佐波川水系においても流域全体で事前防災対策を進めることとし、以下の取り組みを実施していく。国管理区間の下流区間においては、堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和26年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

凡例

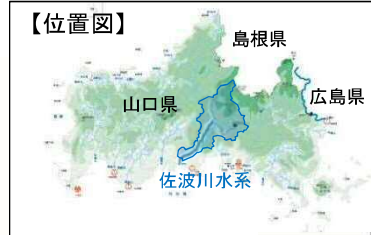
- 浸水想定範囲(昭和26年7月洪水と同規模想定)
- 大臣管理区間
- 国、県、市河川等整備
- 森林整備・保全(国有林、市有林、私有林)
- 市庁舎等建替・移転
- 防府市公共下水道事業計画区域(雨水)

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 防災拠点や医療拠点を繋ぐ道路ネットワークの整備
- 災害復旧拠点となる徳地総合支所の建替
- 土のう等の備蓄資材の配備
- 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を掲載したハザードマップの配布及び住民説明会の実施
- タイムラインに基づく情報伝達訓練の実施

■被害対象を減少させるための対策

- 立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域へ居住誘導
- 災害リスクの低い場所での支所等整備



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河道掘削、堤防整備、支川処理、橋梁架替 固定堰の改築、防潮堤 等
- 砂防堰堤の整備
- 下水道等の排水施設の整備
- 準用河川及び普通河川の浚渫
- 農業水利施設の整備、水田貯留機能の向上
- 中間地区周辺の排水施設・排水機場の整備
- 雨水流出抑制施設設置補助制度の利用促進
- 既存ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(国、山口県)
- 治山事業の推進及び森林の整備・保全(山口森林管理事務所、森林整備センター、山口市、周南市)



災害復旧拠点となる山口市新徳地総合支所イメージ図

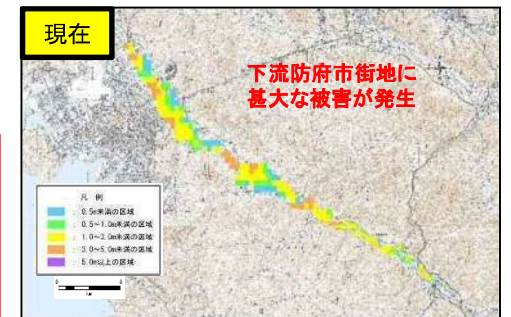
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

佐波川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】（案）

～幸せますのまちの母なる川と共存、命を守る流域治水対策の推進～

- 佐波川では、上下流本支川の流域全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】下流区間（防府市街地）の浸水被害を解消するため河道掘削や支川処理の整備を実施。
 - 【中期・中長期】佐波川の上流区間の家屋浸水被害を防ぐため河道掘削、堤防整備、固定堰の改築等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。
- あわせて、逃げ遅れゼロを目指した、立地適正化計画に基づく水害リスクの低い地域への居住誘導やハザードマップ改訂周知・関係機関との実践的な訓練などソフト対策を継続的に実施するとともに、水害リスクを考慮した防災拠点等の整備を実施する。

| 区分 | 対策内容 | 事業主体 | 対策工程 | | |
|---------------------|------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|-------------------|
| | | | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 下流区間の防府市街地を守る河道掘削、支川処理 | 山口河川国道事務所 | 防府市街地の浸水被害解消 防府市佐野～小野地区 | 上流区間の家屋浸水被害解消 山口市岸見～徳地地区 | 気候変動を踏まえた更なる対策の推進 |
| | 上流区間の家屋浸水を防ぐ河道掘削、堤防整備、固定堰の改築 | 山口河川国道事務所 | 県道横曽根橋 完成 | 山口市岸見～徳地地区 | |
| | 横曽根川下流区間等の防潮堤整備、橋梁架替、河道掘削 | 山口県 | 県道横曽根橋付近の整備 | 防潮堤整備、河道掘削、橋梁架替 | |
| | 砂防堰堤の整備 | 山口県 | 砂防堰堤の整備 | 砂防堰堤の整備の推進 | |
| | 雨水流出抑制施設設置補助制度の利用促進 | 山口市 | 継続的な制度の利用促進 | | |
| | 下水道等の排水施設の整備 | 防府市 | 団平川排水区の整備 | 清水川排水区等の整備 | |
| | 準用河川及び普通河川の浚渫 | 防府市 | 緊急浚渫推進事業の活用 (片山川・塚原川・三谷川等) | 次期計画策定 | 継続的な浚渫の推進 |
| | 治山事業の推進 | 山口森林管理事務所 | 山口森林計画区 | 次期計画 | 次期計画 |
| | 森林の整備・保全 | 山口森林管理事務所 森林整備センター 山口市・周南市 | 山口森林計画区 | 次期計画 | 次期計画 |
| 被害対象を減少させるための対策 | 立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への居住誘導 | 防府市 | 立地適正化計画の策定 (R3) | ハザード情報の共有 → 土地利用誘導等 | |
| | 災害リスクの低い場所での支所等整備 | 周南市（地元との連携により） | 周南市和田地区 | 洪水・浸水に対応出来る支所・市民センターの整備 | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 防災拠点や医療拠点を繋ぐ道路ネットワークの整備 | 山口県・防府市 | 防災広場・道路・農道の整備等 | | |
| | 災害復旧拠点となる徳地総合支所の建替 | 山口市 | 徳地総合支所建替 | | |



※直轄管理区間において、昭和26年7月洪水(下流区間)・昭和47年7月洪水(上流区間)と同規模の洪水が発生した場合に、氾濫ブロックで被害最大となる1箇所を破壊させた場合の氾濫想定範囲

佐波川水害タイムライン担当者会議

【令和3年度出水期対応に備えた担当者会議を開催】

会議の概要

日時：令和3年3月4日（木）
10：00～11：30
場所：WEB会議（Teams）

1. 挨拶 2. 議事

- (1) 令和2年度におけるタイムラインの運用概要
- (2) タイムラインの更新について
- (3) 読み合せ訓練
- (4) 佐波川水害タイムライン情報統合ポータルサイト（試行版）の操作訓練

3. 今後の予定

会議の内容

(1) 令和2年度におけるタイムラインの運用概要

- ▶ 令和2年度の佐波川水害タイムラインの発動状況や、出水の概要を共有しました。

(2) タイムラインの更新について

- ▶ 今年度の出水期後に実施したアンケート調査や、事務局に寄せられた意見に基づき、佐波川水害タイムラインの更新内容を共有しました。

(3) 読み合せ訓練

- ▶ 次年度以降、佐波川水害タイムラインの確実な運用、各機関からの情報を共有し、多機関連携により水害対応が行われるように読み合せ訓練を実施しました。
- ▶ 訓練では、各機関の役割を確認するとともに、WEB会議の手挙げ機能による情報を伝達する機関、受信する機関の確認、発出される情報伝達様式、情報公開となるホームページの共有等を行いました。

| 参加機関(20機関、35名) ※ | |
|---------------------|---------------|
| 下関地方気象台 | 西日本高速道路(株) |
| 山口県 | 西日本旅客鉄道(株) |
| 山口市 | 防長交通(株) |
| 防府市 | 日本放送協会山口放送局 |
| 防府警察署 | テレビ山口(株) |
| 山口警察署 | 山口朝日放送(株) |
| 中国電力(株)山口ネットワークセンター | 山口ケーブルビジョン(株) |
| 西日本電信電話(株) | KRY山口放送 |
| 山口合同ガス(株) | (株)エフエム山口 |
| 山口LPガス協会 | 山口河川国道事務所 |

※23機関中20機関が参加
欠席した機関には個別対応（訪問又は書面）



WEB会議（Teams）の様子



行動項目の確認を行う参加機関



WEB会議を使った情報受発信の確認



ホームページの共有

(4) 佐波川水害タイムライン情報統合ポータルサイト（試行版）操作訓練

- ▶ 出水時に収集活用する様々な情報（気象情報、河川情報等）を一元的に監視できるポータルサイト（試行版）を構築しました。
- ▶ 訓練参加者には、ポータルサイト（試行版）にアクセスして頂き、操作方法や表示される情報等について確認を行いました。
- ▶ ポータルサイト（試行版）は、本訓練と意見集約期間の限定となりますが、参加機関の意見を踏まえて改良を加え、本運用に向けて検討していきます。



ポータルサイト（試行版）の画面



操作訓練の様子

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局
山口河川国道事務所 河川管理課
〒747-8585 防府市国衛1-10-20 TEL 0835-22-1890



水防災意識社会
再構築ビジョン

一人ひとりの避難計画づくりのためのリーダー養成講座 【マイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」を用いた講習会を開催】

- ▶ 佐波川水系大規模氾濫に関する取組みの一つとして、マイ・タイムラインの取組の普及・促進を図るための指導員養成を目的とした講習会を開催しました。
- ▶ 減災対策協議会メンバーのうち、山口市、防府市、周南市、山口県の防災担当者にお集まりいただき、洪水ハザードマップを見ながら実際にマイ・タイムラインを作成いただきました。

マイ・タイムライン講習会の実施内容

第1部 座学：マイ・タイムラインの紹介

- ・マイ・タイムラインのいろは
- ・全国、中国地方におけるマイ・タイムラインの事例紹介等

第2部 マイ・タイムラインの作成

①座学

- ・マイ・タイムライン作成の前提となる浸水想定区域図、ハザードマップ、防災気象情報について

②ワーキング

- ・逃げキッド（佐波川版）を用いたマイ・タイムラインの作成
Step 1：マイ・タイムラインの必要性を学ぶ
Step 2：地域・自宅の災害リスクを学ぶ
Step 3：台風発生から避難までの行動を学ぶ
Step 4：マイ・タイムラインを作成する

③意見交換

- ・マイ・タイムラインを作成してみた感想や、取組の普及・促進に向けて



マイ・タイムライン講習会の実施風景



第1部：マイ・タイムラインの紹介



第2部：ハザードマップを見ながらマイ・タイムラインを作成する参加者



マイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」

参加者による意見交換

- 山口市）** ・マイ・タイムラインは、避難の必要性を考える意味で良い取組である。
・自宅避難や縁故避難など、いくつかの避難手段ごとに作成すると更に良いと考える。
- 防府市）** ・実際に手を動かして作成するのはとても良い取組である。ただ市だけで作成するのは大変。
・水位情報と警戒レベルを関連させることで、避難のタイミングが分かりやすくなると感じた。
- 周南市）** ・ハザードマップを見ながら作成することで、自分たちの住んでいる地域について再確認できた点が多く、防災意識がさらに向上するように感じた。市の方でも前向きに進めていきたい。
- 山口県）** ・マイ・タイムラインを作成する上で必要なハザードマップの基となる浸水想定区域図の作成を進め、他の市町にもこの取組みを展開していけるように努めていく。

本協議会は、水防災意識社会の再構築に向けて取組みを一層推進していきます。

◆開催概要

日 時：令和2年11月17日（木）10：00～12：00
場 所：山口河川国道事務所 会議室
参加者：6機関から17名が出席

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局
山口河川国道事務所 河川管理課
〒747-8585 防府市国衛1-10-20 TEL 0835-22-1890



防府市立牟礼小学校 出前講座

【 ～佐波川版逃げキッドを用いた一人ひとりの避難計画づくり～ 】

- 防府市立牟礼小学校の小学6年生68名の防災学習の一環として、佐波川版“逃げキッド”を用いた出前講座を実施し、児童一人ひとりのマイ・タイムラインを作成しました。
- 洪水ハザードマップから自宅の水害リスクを調べ、避難行動を行うまでにすべき準備や実施のタイミングを考えました。また、様々な防災情報の内容や取得方法も学んだことで、災害時の適切な避難行動に繋がると考えています。



出前講座の様子

マイ・タイムライン完成までの道のり

12月15日(火) 事前説明

- ・ マイ・タイムラインの概要把握
- ・ 洪水ハザードマップ等の確認
- ・ 自宅の水害リスクや家庭の状況、避難先の確認

12月17日(木) 出前講座

- ・ 降雨発生から避難行動までの一連の流れを把握
- ・ 行政から発信される防災情報の学習
- ・ マイ・タイムラインの作成



マイ・タイムライン検討ツール
“逃げキッド”



児童が作成した
マイ・タイムライン



防災情報を説明する
防府市危機管理課



マイ・タイムラインを作成する
防府市立牟礼小学校の児童たち



マイ・タイムライン作成後に
記念撮影をする児童たち



出前講座後にインタビュー
を受ける児童

児童：万が一に備えて避難ができるようになるので、とてもいいことだと思った！

山口河川国道事務所：

情報を素早く手に入れて避難に結びつける賢い避難の仕方を家でも考えてほしい！



出前講座後にインタビュー
を受ける光井河川管理課長

◆開催概要

日時：令和2年12月17日(木) 8:40～10:10
場所：防府市立牟礼小学校
参加者：牟礼小学校小学生6年生1組、2組 合計68名

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局
山口河川国道事務所 河川管理課
〒747-8585 防府市国衛1-10-20 TEL 0835-22-1890



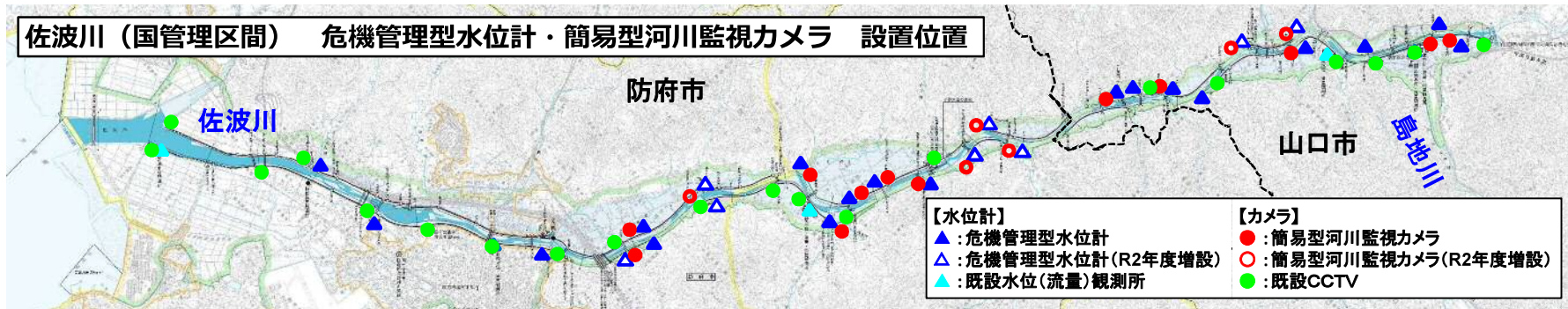
危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ

【危機管理型水位計】

- ・ウェブサイトで地先の水位を公開することで、住民に危機感を伝え、避難行動を促す。
- ・洪水時には氾濫リスクが高い箇所には平成30年度から設置し、令和2年度末時点で**26基**を整備。

【簡易型河川監視カメラ】

- ・ウェブサイトで地先のカメラ画像を公開することで、住民に危機感を伝え、避難行動を促す。
- ・洪水時には氾濫リスクが高い箇所には令和元年度から設置し、令和2年度末時点で**18基**を整備。

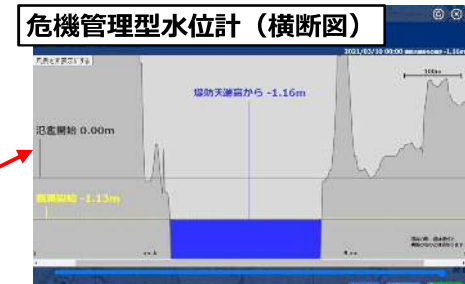
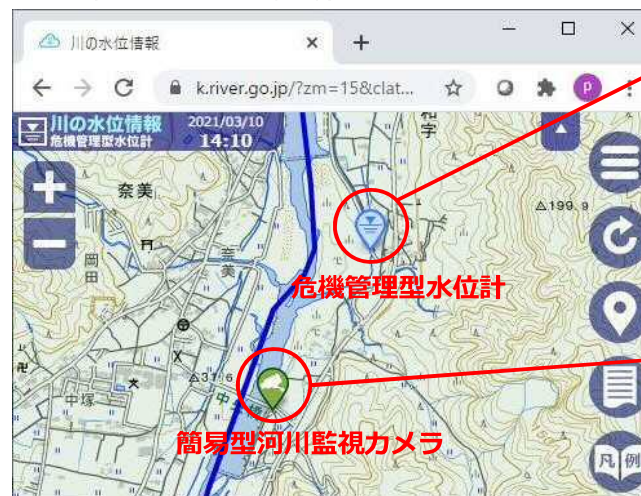


危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ

川の水位情報ウェブサイト
<https://k.river.go.jp>



令和3年2月16日
情報基盤部

気象庁ホームページのリニューアルについて

～地域に発表されている防災気象情報が見やすくなります～

気象庁ホームページを2月24日13時よりリニューアルします。様々な防災気象情報が一つのページで見やすく確認できるようになるほか、スマートフォンでも見やすくなります。

気象庁ホームページでは、防災気象情報をはじめとした各種気象情報・データを提供しており、これまでも国民の皆様にご利用いただいているところです。しかし、情報ごとにページが分かれており、例えば、警報・注意報の発表状況と大雨による土砂災害等の危険度を確認するためには、複数のページを個別に閲覧する必要がある等の課題がありました。こうした課題へ対応するため、2月24日13時（※）より、気象庁ホームページをリニューアルします。

※13時からしばらくの間、古いコンテンツが表示される場合があります。

防災情報のページについては、以下のような改善をはかります。

- 指定した区市町村に発表されている防災気象情報を、大雨や大雪、地震・火山といった分野ごとに、一つのページで閲覧できるようになります。
- 防災担当者等が利用目的に応じて素早く必要な情報を閲覧できるよう、利用者側で一つのページに表示する情報を選択する機能を付加します。
- 主要なコンテンツはスマートフォンでの表示に適したものになります。

あわせて、トップページも情報をカテゴリに分けるなど見やすくします。また、全国の気象台が運用するページもリニューアルし、地域に根差した情報発信に更に力を入れていきます。

なお、リニューアル以降、現在のページにアクセスした場合には、新しいページに転送されますので、気象庁ホームページへのリンクについては、リニューアル後に適宜修正いただくようお願いいたします。

問合せ先：情報基盤部 情報政策課 和田・高橋

電話 03-6758-3900（内線 3117・3119） FAX 03-3584-8625

■次期気象庁HP トップページ

- 表示の見やすさ、操作しやすさを重視（スマートフォン表示にも対応）
- トップページの分かりやすい場所から ワンクリックで、地域の防災情報ページに遷移

スマートフォン表示



地域の防災情報のページへのリンク
(次ページ参照)

PC表示



全国の気象台のページもリニューアル。
 ・広報イベントや講演会
 ・地域の災害に関する情報 など
 地域に根差した情報発信に力を入れていきます。

次期気象庁HP 地域の防災情報のページ

- 当該地域に発表中の防災情報が一目で分かるようにアイコン表示するとともに、様々な情報を1ページにまとめて表示（要素は利用者独自のカスタマイズも可能）
- デフォルト（今注目の防災情報）では、当該地域に重要な情報をページ上段に表示
- 防災担当者等にご活用いただけるコンテンツ（气象台からのコメント、3・24時間解析雨量・降水短時間予報（今後の雨）など）を新たに掲載

PC表示

発表中の防災情報

土砂災害 [レベル3相当] 暴風 波浪 洪水 [レベル2] 高潮 [レベル2]

警報・注意報（発表状況）

| 港区 | 警報・注意報・警報の切り替え |
|------------|----------------------|
| 警報・注意報(継続) | 大雨警報(土砂災害) 暴風警報 波浪警報 |
| 警報から注意報 | 洪水注意報 高潮注意報 |
| 警報・注意報(解除) | 雷注意報 |

警報・注意報（今後の推移）

| 港区 | | 12日 | | | | | | | | 13日 | | | | | | | | 備考 | |
|----------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|
| | | 21-24 | 00-03 | 03-06 | 06-09 | 09-12 | 12-15 | 15-18 | 18-21 | 21-24 | 00-03 | 03-06 | 06-09 | 09-12 | 12-15 | 15-18 | 18-21 | | 21-24 |
| 大雨(土砂災害) | 全域 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 土砂災害 |
| 洪水 | 全域 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 暴風 | 陸上 | 30 | 30 | 25 | 15 | 13 | | | | | | | | | | | | | |
| | 海上 | 30 | 30 | 25 | 15 | 13 | | | | | | | | | | | | | |
| 波浪 | 全域 | 4 | 4 | 3 | 1.5 | 1.5 | | | | | | | | | | | | | |
| 高潮 | 全域 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | | | | | | | | | | | | | | ピーク | |

スマートフォン表示

発表中の防災情報

強風 波浪 乾燥

警報・注意報（発表状況）

| 港区 | 警報・注意報・警報の切り替え |
|------------|-------------------|
| 警報・注意報(継続) | 強風注意報 波浪注意報 乾燥注意報 |

警報・注意報（今後の推移）

| 港区 | | 19日 | | |
|----|----|-------|-------|-------|
| | | 09-12 | 12-15 | 15-18 |
| 強風 | 陸上 | 13 | 13 | 13 |
| | 海上 | 13 | 13 | 13 |
| 波浪 | 全域 | 1.5 | 1.5 | 1.5 |
| 乾燥 | 全域 | 50/25 | | |

天気予報（一覧表）

| 日付 | 今日 19(火) | 明日 20(水) |
|-------------|----------|----------|
| 東京地方 | 晴 | 晴 |
| 降水確率(%) | -/-/0 | 0/0/10 |
| 湿度 | - | - |
| 東京 最低/最高(℃) | -/9 | 0/7 |

アメダス（一覧表）

| 現在 | 東京 | 世田谷 | 江戸川 |
|--------------|-------|-------|--------------|
| 気温 | 8.4℃ | --- | 7.9℃ |
| 最低気温 (05:13) | 1.2℃ | --- | 4.1℃ (07:16) |
| 最高気温 (12:03) | 9.5℃ | --- | 8.6℃ (11:57) |
| 降水量 (前1時間) | 0.0mm | 0.0mm | 0.0mm |

【同時記者発表】

北海道開発局、東北／関東／北陸／中部／
近畿／中国／四国／九州地方整備局

令和 3 年 3 月 1 0 日
水管理・国土保全局 河川計画課

**3月23日、「川の防災情報」ウェブサイトを更新！
～洪水の危険度を的確に伝え、主体的な避難を促進～**

全国の川の水位や洪水予警報、レーダ雨量、河川カメラ画像などをリアルタイムで提供している「川の防災情報」ウェブサイトを、3月23日（火）に全面リニューアルし、大雨時に必要となる川の情報をより分かりやすく、見つけやすく提供します。

「川の防災情報」は、大雨などの際に、雨や川の水位の状況などを、インターネットを通じてリアルタイムに配信し、避難判断等に必要となる情報を入手できるウェブサイトです。

この度、より受け手に伝わる河川情報の提供を目指し、サイト構成や提供コンテンツを抜本的に見直し、全面リニューアルを行うこととしました。

主な改良点（詳細は別紙参照）

- 身近な地点の情報に簡単にアクセス
- 地図を操作して調べたい情報を検索
- 全国の洪水の危険度を一目で確認

※リニューアルに伴う注意事項

「川の防災情報」のリニューアルにあたり、各コンテンツページのURLが変更となります（トップページ：<https://www.river.go.jp>は変更ありません）。ウェブコンテンツなどにおいて現在の「川の防災情報」の各コンテンツをリンクしている場合は、**リニューアル後にリンク先URLの変更が必要となりますので、あらかじめ新URLをテストページにてご確認いただき、リニューアル後（3月23日 0時以降）にリンク先の変更をお願いします**（新URLはテストページのURLから“test2-”を除いたものになります）。

テストページURL <https://test2-www.river.go.jp>
（画面構成は一部変更となる場合があります）

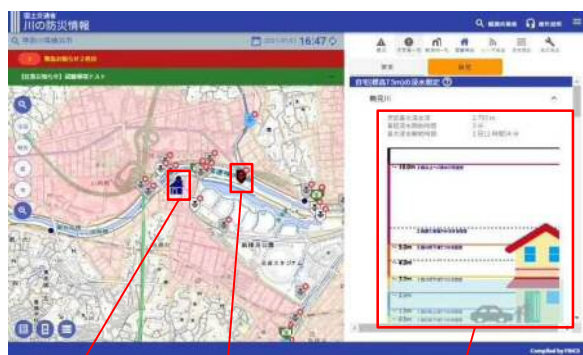
なお、携帯版「川の防災情報」（<http://i.river.go.jp/>）については、昨今の利用状況を踏まえ、リニューアルと併せてサービスを終了させていただきます。

【問い合わせ先】 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室
企画専門官 大坪 祐紀（内線：35392）
地球温暖化分析係長 濱田 悠貴（内線：35396）
代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8446 FAX：03(5253)1602

「川の防災情報」ウェブサイトをリニューアル！

全国の川の水位や洪水予警報、レーダ雨量、河川カメラ画像などをリアルタイムで提供している「川の防災情報」ウェブサイトを、3月23日(火)に全面リニューアルし、大雨時に必要となる川の情報をより分かりやすく、見つけやすく提供します。

身近な地点の情報に簡単にアクセス



地点を登録

近隣の観測所を登録

登録地点の
浸水想定を表示

自宅や職場などの場所(最大3箇所)や確認が必要な観測所などを登録し、トップ画面や地図画面などをカスタマイズして、必要な情報を速やかに確認できるようになります。

地図を操作して調べたい情報を検索



表示範囲の移動や拡大・縮小が容易にできる

観測所やカメラなどのアイコンを選択して情報を表示

地図画面をフルGIS化し、河川水位、洪水予報の発表状況、レーダ雨量、河川カメラ画像などのリアルタイム情報や、洪水浸水想定区域図などのリスク情報を1つの地図画面で表示できるようになります。

全国の洪水の危険度を一目で確認



トップページの一番上に全国の洪水予報などの発表状況を掲載

全国で発表されている洪水予報やダム放流の状況など、危険が高まっている河川を一目で把握できるようになります。



※「川の防災情報」URL: <https://www.river.go.jp> (3月23日リニューアル)

※ テストページURL: <https://test2-www.river.go.jp>

各コンテンツのURLも3/23に変更となります(新URLはテストページURLから“test2-”を除いたものです)

※ 画面構成は一部変更となる場合があります